

宣言

本情報セキュリティマネジメントシステム(以下、ISMSという)の基本方針は、あらゆる情報セキュリティの脅威からBSKシステム審査センター(以下、当センターという)の情報資産を守り、安全かつ適正な当センターの事業を遂行することを目的とし、以下の施策を取り組むものとする。

1. 当センターの全部門の情報資産を対象に情報セキュリティに対する考え方・取組みを当センター内の全職員が理解・共有するために、情報セキュリティの確保に必要な教育を行う。
2. 当センターの規定の整備を実施することにより、情報セキュリティ管理体制を確立し、情報資産の適切な管理に努める。
3. 当センターの適切な運用を推進するため、組織環境及びリスク管理の環境を整備し、リスク評価基準及びリスクアセスメントを確立し、継続的に改善を図る。
4. 適切な人的・組織的・技術的施策を講じ、情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改竄、紛失・盗難、利用妨害が発生しないように努める。
5. 万一、情報資産にセキュリティ上の問題が発生した場合は、速やかにその事実を報告すると共に原因を迅速に究明し、その被害を最小限に止めるように努める。
6. 情報セキュリティ関連法令、別途定める関係各規定、契約等を遵守する。

当センターの全職員が一丸一体となり、本方針を遵守することが、当センターの各事業の信頼を高度なものにすることを確認し、ここに記す。

2011年4月1日

BSKシステム審査センター
センター長

伴野道彦

伴野 道彦